

# コンタクトレンズ検査料

当院は「コンタクトレンズ検査料Ⅰ」の施設基準に適合している旨、関東信越厚生局に届け出を行っております。

※コンタクトレンズ診療にかかわる点数は下記のとおりです。

過去に当院にてコンタクトレンズ検査が算定されている場合は、再診料が算定されます。

初診料	291点
再診料	75点
コンタクトレンズ検査料Ⅰ	200点

●担当医師名 三村 達哉

(眼科診療経験:1997年~現在)

鶴見大学歯学部附属病院